

自転車整備の保証条件について

2012年6月26日

株式会社ワイ・インターナショナル

1. 保証条件

- (1) 当社が請け負った作業箇所に不具合が生じた場合、その不具合の原因が当社にあると当社が判断した場合に、当該箇所の再整備を無料にて行います。
- (2) 再整備の前に、当社の作業が原因でお客様の自転車の本体、または部品が破損してしまう等の物的損害が生じた場合には、その損害も補償します。ただし、直接の損害以外の二次的損害（約束の時間に遅れた、レースに出場できなかった等）については補償の対象外となります。

2. 整備保証の期間

保証期間は作業完了日から6か月以内とします。

3. 整備保証の請求手続

整備保証は、当社が有償で作業を実施した証明となる書面（受注書のコピー、レシート等）を当社まで持参の上ご請求ください。なお、ご持参いただけない場合には整備保証が受けられませんので、予めご了承下さい。

4. 整備保証の対象から除外されるもの

- (1) 客観性のない現象で、個人の感覚に基づく不具合（音・振動・違和感、等）
- (2) 部品の消耗・磨耗・経年変化等による不具合
- (3) 当社での作業後に、当社以外で行った修理・調整・部品組付作業が原因の不具合
- (4) レースにおいて発生した不具合
- (5) 通常の使用の限度を超えて酷使したことによる不具合
- (6) 自転車メーカー、部品メーカーの作業指示に対して、使用者の判断と指示によって必要な作業を実施しなかった場合
- (7) その他当社が整備保証の対象に含まれないと判断した場合

以上